

中井町生涯学習施設建設等検討委員会
第1回資料

中井町教育委員会生涯学習課
令和8年5月25日

目 次

はじめに	1
第1章 本事業の背景	2
1. 生涯学習施設の課題と必要性	2
(1)生涯学習の現状と改善センターの課題	2
(2)文化の自己決定と地域間格差	2
(3)行きたくなる、居たくなる、暮らしたくなる	2
2. 人ありき、活動ありき	3
(1)町民が策定委員～基本構想・基本計画	3
(2)活動に見合った空間構成～館から環へ	3
(3)人生100年時代	3
3. 財政と人口減少	4
(1)財政見通し	4
(2)財源と補助金	4
(3)人口見通し	5
4. 学校のあり方との整合性	5
(1)なかい教育ビジョン	5
第2章 施設整備のながれ	6
1. 基本構想・基本計画・設計者選定	6
(1)プロポーザルによる設計者選定	6
(2)基本設計と実施設計の間	8
(3)議論の出発点＝実施設計で何ができたのか	8
第3章 比奈窪56プラン	14
1. 役場中心拠点整備	14
(1)集約することの意義～館から環へ	14
(2)市街化調整区域と敷地設定	15
2. 拠点整備の必要性	15
(1)地域の防災拠点	15
(2)ランドスケープとしての広場	15
3. 町の地域交通戦略	16
(1)中村・井ノ口それぞれの発展	16
(2)路線バス業界の現状	16
(3)働く人、訪れる人の交通媒体	16
4. 都市マスタープラン	16
(1)町役場周辺の機能充実	16
(2)移動しやすく便利なまち	16
第4章 財源構成	17
1. 補助金等の財源構成	17
(1)補助金の課題	17
2. 財政推計とその先	17
(1)積立金と起債発行	17
第5章 意見集約	19
1. 町民が策定委員	19
(1)わいがやサロン	19
2. 町に寄り添う設計	19
(1)設計者ワークショップ、未来の比奈窪閲覧室	19

3. 多様な住民周知.....	20
(1)ソーシャルメディアと地域懇談会.....	20
第6章 今後の課題.....	21
1. 再設計と物価高騰.....	21
(1)価格高騰等の影響.....	21
(2)新たな補助金獲得.....	21
2. 再整備と学校のあり方.....	22
(1)将来世代への投資.....	22
(2)学校整備との優先性.....	22
3. 路線バス交通結節点.....	22
(1)バス路線確保維持.....	22
(2)高齢者・障がい者及び児童・生徒など交通弱者への対応.....	22
4. 改善センターの課題.....	23
(1)公共施設等総合管理計画.....	23
(2)老朽化、バリアフリー対応.....	23
5. 郷土資料展示.....	23
(1)郷土文化の継承と活用.....	23
(2)郷土展示資料の充実.....	23
(3)郷土資料のデジタル化と施設整備.....	23
第7章 参考.....	24
1. これまでの経緯.....	24
(1)検討開始からの経緯.....	24
2. 令和5年度の取り組み.....	25
(1)庁内組織による検討.....	25
3. 令和6年度の取り組み.....	26
(1)町民ワークショップ「わいがやサロン」の開催.....	26
(2)中井町生涯学習施設建設基本構想、基本計画の策定.....	27
(3)プロポーザルによる設計者選定.....	27
(4)その他.....	29
4. 令和7年度の取り組み.....	30
(1)基本設計・実施設計の策定.....	30
(2)わいがやサロン、設計者ワークショップ等の開催.....	30
(3)自治会説明会、地域懇談会の開催.....	31
(4)その他.....	32

はじめに

農村環境改善センターに代わる新たな生涯学習施設については、平成18年度から検討が重ねられ、平成29年度に庁内で基本構想が策定された後、当時の財政状況から令和6年度以降に再度取り組む方針が示されました。

そのような方針のもと、令和5年度には新たな生涯学習施設を生涯学習の推進のみならず、人口減少下のまちづくりの一環として「行きたくなる、居たくなる、暮らしたくなる」価値を高めるものとするため、公共交通結節点を含む役場中心拠点整備と一体的・効果的に整備する目的で建設や補助金等に係る諸条件を整理しました。「行政ありき、箱ありき」ではなく、「人ありき、活動ありき」の意見集約の方法と設計者選定のあり方等を庁内で検討しました。

令和6年度には、当初より、施設を利活用する町民主体の意見集約を行い、基本構想・基本計画を策定、それらを形にする設計者選定プロポーザルを実施しました。

令和7年度には、基本設計・実施設計を行うなかでも、町民に寄り添い、利活用につなげるワークショップ等を開催、新年度は施設利活用のみならず、地域課題にも取り組む人材育成、管理運営計画の策定、郷土資料展示に向けたコンテンツ整備等を行う予定でした。

しかしながら、本町にとって四半世紀ぶりの大型公共建築であり、中心拠点整備と合わせ補助金等を見込んで多額の費用がかかる点、施設の規模感、老朽化する学校への懸念、いわゆる箱物行政への疑念などから財政的な持続可能性への不安や心配の声が寄せられ、令和8年に入って行った地域懇談会では十分な説明に至らず、一旦立ち止まる判断をし、令和8年度当初予算への計上、補助金の本申請を見合わせました。

そのうえで議会特別委員会の提言でもある本検討委員会を設置し、これまでの経緯や実施設計まで至った施設計画を共有し、そこを議論の出発点として、論点、課題点を整理しつつ、町が把握している課題もつまびらかにしながら、あるべき次のスタート地点をご検討いただきたく存じます。

第1章 本事業の背景

国は、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取り組みを進めており、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育のあり方が各自治体に求められています。

心の豊かさや生きがいの追求、健康と社会参加の維持など、豊かで充実した人生を送るため生涯学習の必要性は高まっています。生涯学習は学校教育に限らず、読書、オンライン講座、スポーツ、ボランティアなど様々な形で行われています。こうした活動の受け皿の中心となるのが生涯学習施設であり、地域コミュニティの中核拠点として、また、全世代のウェルビーイング向上に貢献するなど重要な役割を担っています。

1. 生涯学習施設の課題と必要性

(1) 生涯学習の現状と改善センターの課題

生きがいや趣味、自己啓発のために行う生涯学習は多様化する一方で、仕事が忙しく勉強する時間が取れない、学習にかかる費用を負担できない、一緒に学習する仲間がいないなど、また、学ぼうとする姿勢に対する周囲の理解不足、さらには自分に何が必要かを見つけるのが難しいなど、生涯学習の必要性は認識しつつも行動や実践に移せていない現状もあるようです。

農村環境改善センターは、図書室にあっては書架に多くの面積が使われ、新たな図書利用のための空間を十分に確保できないなど不便な点が見受けられます。多目的ホールにあっては可動席でないため椅子の出し入れに多くの時間を要するほか、跳ね上げ式のステージは安定感がなくスペースも狭小であることや音響設備に劣化がみられるなどの課題があります。さらに、ロビーや廊下部分は空調設備が備わってなく近年の猛暑では耐え難い暑さになるなど、多様な生涯学習環境の場の提供において課題となっています。

(2) 文化の自己決定と地域間格差

文化施設には、音楽、演劇、美術などの文化芸術活動や地域の歴史・学術に関する資料の展示・鑑賞のために利用される施設などがあります。文化芸術の創造、交流、発信の拠点として、また、身近な歴史・学術の学びの場として、自治体が地域住民の福祉を増進させるために「公の施設」として設置し運営する任務があります(教育基本法第3条および社会教育法第3条)。中井町にはこうした施設が限られており、設備や規模も十分でないことから、広域利用のみならず、公演・鑑賞・学習機会を近隣の他市町に依存し、町ならではの文化と学び、発表等の機会を提供できていないなどの課題があります。

(3) 行きたくなる、居たくなる、暮らしたくなる

今回検討してきた生涯学習融合施設は、文化芸術活動や学び以外に明確な目的や用事がなくても気軽に訪れて居心地よく滞在でき、再び来たくなるような、家庭、職場や学校とは異なる「第3の場」となることをめざしています。さらに拠点整備における、みんなの広場や大庇広場などの屋外と屋内のホワイエや多目的ホールなどを数珠つなぎに配置することで、内と外とをつなぎ、老若男女すべての人々に開かれたインクルーシブなエリアとしてこれまでの中井町には存在しなかった空間の創出を企図しています。

2. 人ありき、活動ありき

(1) 町民が策定委員～基本構想・基本計画

施設を利用する町民一人ひとりが検討委員会のメンバーという認識のもと、誰でも参加できる「わいがやサロン」という場を創り、これから先、何十年と使っていくであろう人のかかわりとその活動に力点を置いて検討を重ねました。令和6年度にワークショップや先進地視察、美・緑なかいフェスティバルでのアイデア投票など、わいがやサロンを6回開催し、450名を超える人の参加を得るなかで基本構想・基本計画の策定に至りました。

(2) 活動に見合った空間構成～館から環へ

新たな生涯学習施設にはフルスペックの機能を求めるのではなく、既存の施設と連携を図り、いまある施設の有効活用と機能の重複を避ける配慮に努めています。また、地域の拠点となっている井ノ口公民館や境コミュニティセンターの町民文化系施設において、今後は移動手段(モビリティ)やICTを含めた連携への配慮がなされることが肝要です。

(3) 人生100年時代

厚生労働省によると、令和4年の日本人の平均寿命は男性81.05年、女性87.09年となっています。健康上の問題に制限されることなく日常生活を送る期間を示す健康寿命は、令和4年で男性72.57歳、女性75.45歳でした。

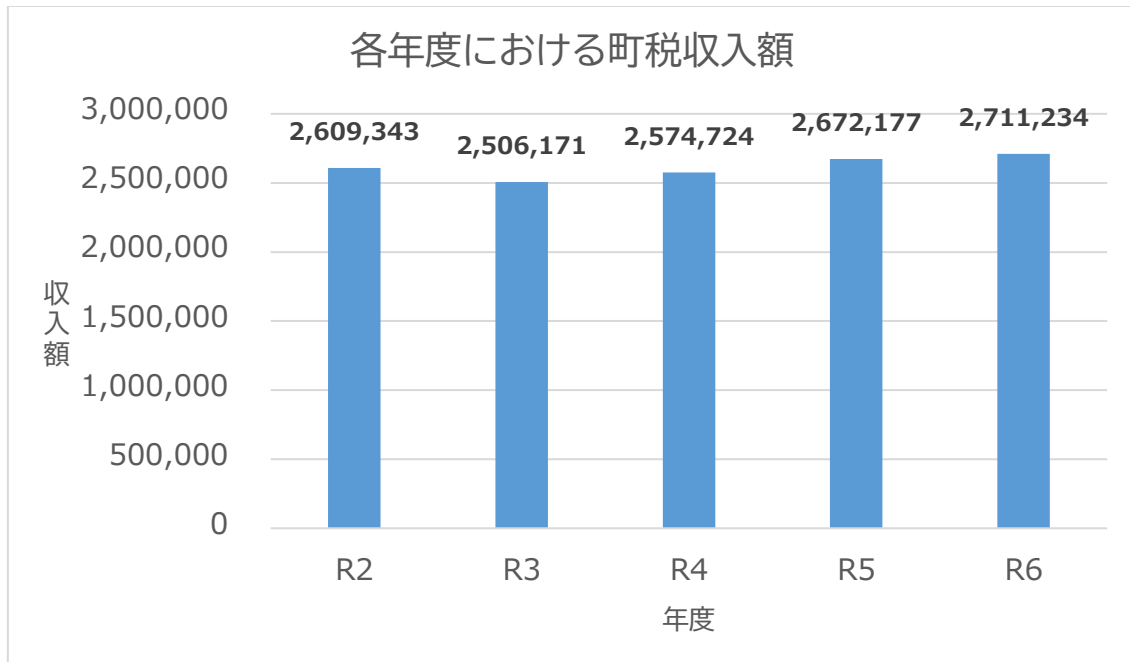
21世紀の高齢者は、自分の生き方や活躍の仕方、楽しみ方など幅広い選択肢が用意されています。これまでの経験をもとに一人ひとりの生き方におけるニーズを考え、自己決定、自己実現していくことはプロダクティブに生きていくことに結びつくものと考えられています。

生涯学習は、人生100年時代における自己実現(生きがい・趣味)、技術革新や社会変化への適応(リスクリング)、そしてQOL(生活の質)の向上と健康維持のために必要です。単一のキャリアだけでなく、学び続けることで豊かな人生を送り、変化の激しい社会に対応する基盤となります。

3. 財政と人口減少

(1) 財政見通し

町では、毎年度、総合計画の実施計画ローリングを実施しており、今後5年間で見込まれる新たな財政需要も含め歳入・歳出について中期的な収支の均衡を図るための財政見通しを立てています。数年来の税収や借金残高の推移、基金積立額の状況や財政需要を総合的に勘案し、他の事業への影響を最小限に抑えられることなどから、令和8年度からの施設建設着手が適切と判断しました。



〈令和6年度決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書〉

(2) 財源と補助金

国による公共施設・建物などいわゆるハコモノ整備への補助金は、新規建設よりも既存施設の改修、省エネ、デジタル化(自治体システム標準化)等に重点が置かれる中、市街化調整区域における都市再生整備計画事業への補助要件拡大によるや、地方創生第2世代交付金の活用が見込めたことから、国庫補助の有効な活用を図り事業の推進を図りました。

周辺市町と比較して町債が減少し、基金が積み上げられているとしても、公共施設建設にあたっては補助金等の獲得が必要となります。前回、先延ばし判断をした平成29年当時に比べて、地方創生の考え方やコンパクトシティ、防災減災等の観点から、建築に係るハード面のみならず、人材育成やDXを活用したコンテンツ整備などのソフト事業をカバーする国からの補助メニューがあり、本町はその規模からコンパクトシティとみなされることから、防災面と暮らしやすさの向上に資する拠点整備に活用できる、国土交通省の都市再生整備計画事業(防災安全交付金)、また、地方創生に資する新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)の組み合わせが、役場中心拠点整備を含む本事業に活用できる見込みがたったことから、国県と調整しながら補助金獲得に向け熟度を高めてきました。

(3)人口見通し

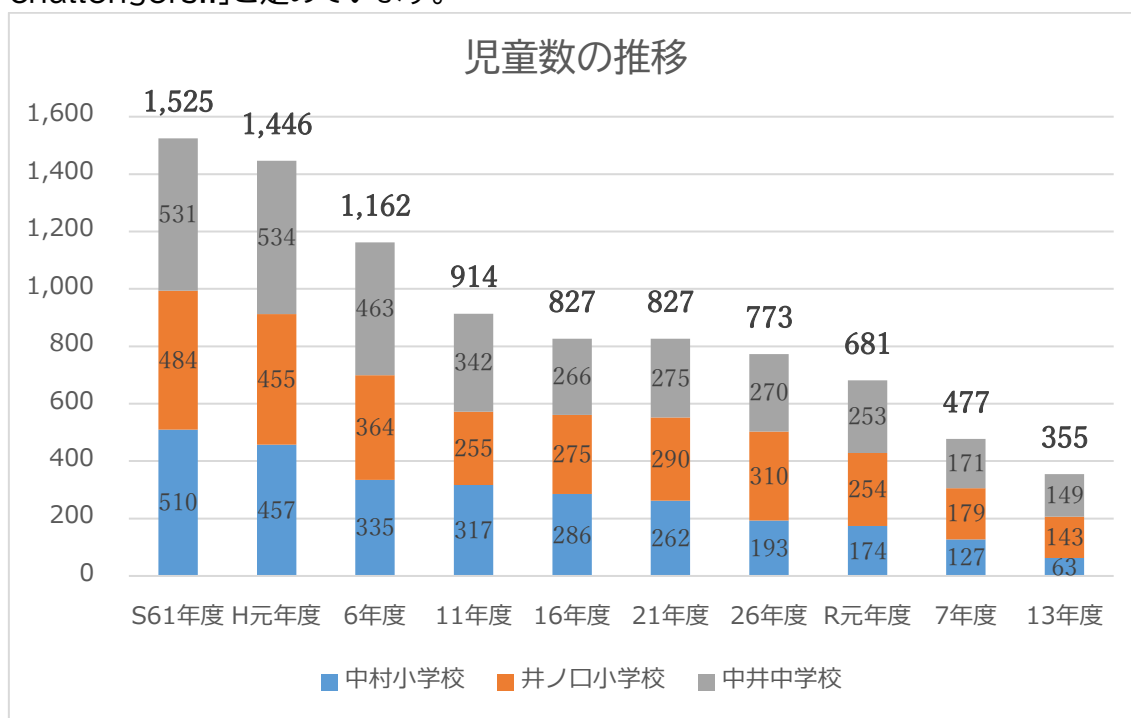
本町の人口は、少子化の進展や若年層の転出などにより減少傾向にあります。当面は総人口・生産年齢人口ともに減少するという状況を受け止めたうえで、人口規模が縮小しても地域が活性化し、町民の輝きを失わない地域社会をめざして早期に対応を講じることで人口減少を緩やかに抑えることにつながり、そうした地方創生の取り組みが必要です。

4. 学校のあり方との整合性

(1)「なかい教育ビジョン」

「なかい教育ビジョン」は、ともに学び、明日の中井を担う人づくりを進めるため、子どもたちの声を聞き、町民や教育関係者との意見交換等による教育議論を深めながら令和8年3月に策定されました。「なかい教育ビジョン」は、中井町における教育施策の総合的な指針となるもので、具体的な施策や事業は、「教育大綱」及び毎年の「中井の教育」に位置づけ、町民との共感と共有、協働と連携による施策の推進を図ります。

中井町では、これまで学校教育でも生涯学習においても、人とのつながりを大切にしながら人づくりを進めてきました。これからの時代、AIをはじめ ICT 機器がより高度化・多様化するなかで、社会の進むスピードに適応しながらコミュニケーション力や変化に適応する力などのスキルを身につけることが求められます。そんな時代だからこそ、それぞれの幸せに向けて一人ひとりがチャレンジすることが大切とし、合言葉を「We are challengers!!」と定めています。



〈令和7年度学校基本調査、13年度は町の推計値〉

第2章 施設整備のながれ

「人ありき、活動ありき」の視点を重視し、町民主体による検討を経て基本構想・基本計画を策定しました。その基本構想・基本計画を設計者に読み解いてもらい、それらが設計案に十分反映されているか、また、中井町にどのように寄り添うことができるかに重点を置き、公募型プロポーザルによる設計者選定を行いました。選ばれた設計者は設計作業と並行してワークショップ等を行い、参加者の意向を設計に反映させる作業を行いました。

完成した基本設計・実施設計は、大屋根のもと多目的ホールを中心に周囲を多機能な空間が取り囲み、多くのエリアで「フレキシブルな余白空間」として用途を限定せず、自由な使い方を受け入れる寛容な設計となりました。

1. 基本構想・基本計画・設計者選定

(1) プロポーザルによる設計者選定

豊かで充実した人生を送るため、生涯学習の必要性は高まっています。また、生涯学習は学校教育に限らず、読書、オンライン講座、スポーツ、ボランティアなど様々な形で行われています。こうした受け皿となるのが生涯学習施設であり、多様化する現代の学びのニーズに応える施設とするために、本事業は、価格のみの優劣や設計者のネームバリューではなく、提案内容や実施体制、専門性を含めて総合的に評価する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用しました。

プロポーザル方式の最大のメリットは、価格だけでなく提案内容や事業者の能力を総合的に評価できることです。これにより複雑化・多様化する行政ニーズに対して、より適切な事業者を選定することが可能になります。また、事業の目的や課題に対する様々な解決策を比較検討できるため、自治体職員では想像できないような革新的なアイデアを取り入れることができます。さらに、提案内容の評価を通じて事業の目的や課題をより明確化できるという副次的な効果も期待できます。

最終的な受益者である町民にとっては、より質の高い公共サービスを受けられる可能性が高まります。プロポーザル方式により選ばれた事業者は、単に安価なサービスを提供するだけでなく、創意工夫を凝らした付加価値の高いサービスを提供することが期待されます。また、地域の課題に対してより効果的な解決策が提案される可能性が高まるため、地域社会の発展や生活の質の向上につながることを期待できます。

人ありき、活動ありきの視点から、町民主体の検討「わいがやサロン」をもとに策定した「中井町生涯学習施設建設基本構想(改訂版)」、「中井町生涯学習施設建設基本計画」(本プロポーザルの公告時点ではパブリックコメントを実施中)を提案者は読み解き、各地から設計提案チームが何度も現地を訪れ、中井を歩き、中井を調べ、中井町に寄り添う設計案が33の設計者から提案されました。



〈選考委員による第1次審査の様子〉



〈公開で実施した最終審査の様子〉

選定された設計者の設計案について、選考委員長である遠藤克彦氏の審査講評によると、町民の普段使いが可能な有用なデザイン、人の居場所が多くつくりだされる、町全体の回遊性を得ようとしているなど、単なる建物機能のみならず、実際に利用する人や活動、さらに中井町の将来を見据えた設計案が評価されました。

(2)基本設計と実施設計の間

基本設計と実施設計に取り組む間もわいがやサロンや設計者ワークショップが開催され、町民が新たな施設で何をしたいか、どんな活動をしたいか等の意見を設計者自身が受け止める機会を設けました。例えば、ホールについては、芸術・音楽活動だけを切り取ると大きすぎるという意見も挙がりましたが、軽スポーツ活動や雨天時のイベント等多目的に利用するためには必要なスペースであることを共有する機会にもなりました。

町民からの意見や要望を受けて、それらを設計内容に反映をする作業も繰り返し行われました。参加者の意向を受けて大きく4回の設計変更を行い、天井、全体の高さ(屋根を含む)、ガラス窓の量などの変更を行いました。



〈設計者によるワークショップの様子〉

(3) 議論の出発点＝実施設計で何ができたのか

わいがやサロン、基本構想・基本計画、公募型プロポーザル、設計者ワークショップ、地域懇談会等、多くの過程を経て様々な意見を集約しながら作業は進められました。

ウッドショックやコロナ禍による原材料不足、原油高、円安等による材料費の深刻な高騰が継続する社会情勢も視野に入れながら、また、町にとって過剰・華美な建築物にならないよう、縮小しつつ充実＝”縮充”の考えのもと作業は進められました。

屋内の「多目的ホール」がもつ透明感を重視し、図書館機能、多目的ホール機能、展示機能、学習機能といった4つの要素が分断されないよう、天井の高いガラスで透明感を演出したホールが中央に配置されました。また、各機能をもつ諸室が仕切られることなく、回遊性を持たせることで各機能の性能と人々の交流が同時に成立し、用途に合わせた使い方の変更や将来的なエリアの拡張等が可能な柔軟な設計となっています。

さらに事務室やトイレ等を除く、ほとんどのゾーンを「フレキシブルな余白空間」として展開することで用途を限定せず、自由な使い方を受け入れる寛容な設計となりました。

①建物概要

- 敷地面積:4,876.18㎡
- 建築面積:2,188.16㎡
- 延べ面積:2,746.53㎡(1階1,517.84㎡ 2階1,228.69㎡)
- 建築物の最高高さ:12.23m
- 建築設備:電気、ガス、給排水、冷暖房、換気、昇降機、排煙、し尿浄化槽、非常用照明など
- 構造:鉄骨造
- 建築工事費予定額:26億6,600万円
- 平面図、立面図、3Dカットモデル図(別添参照)
- 着工予定期日:令和8年7月1日
- 工事完了予定期日:令和9年10月1日

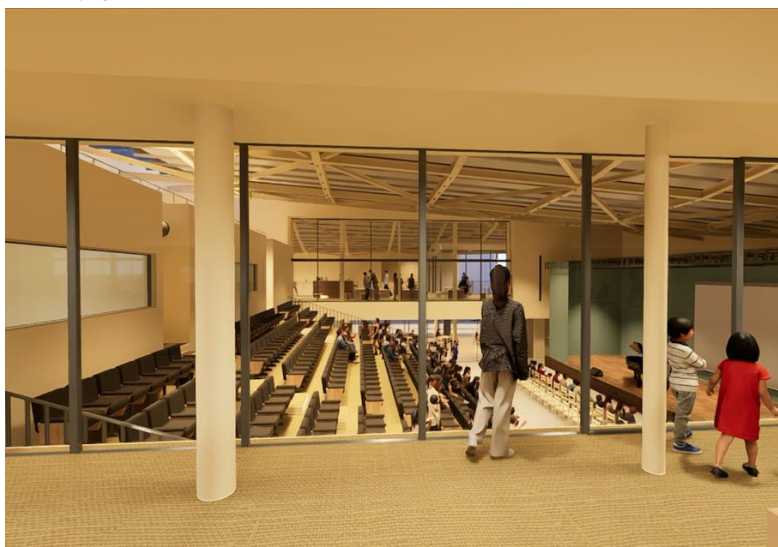


〈生涯学習施設の1/100スケールの模型〉

②諸室機能

■多目的ホール

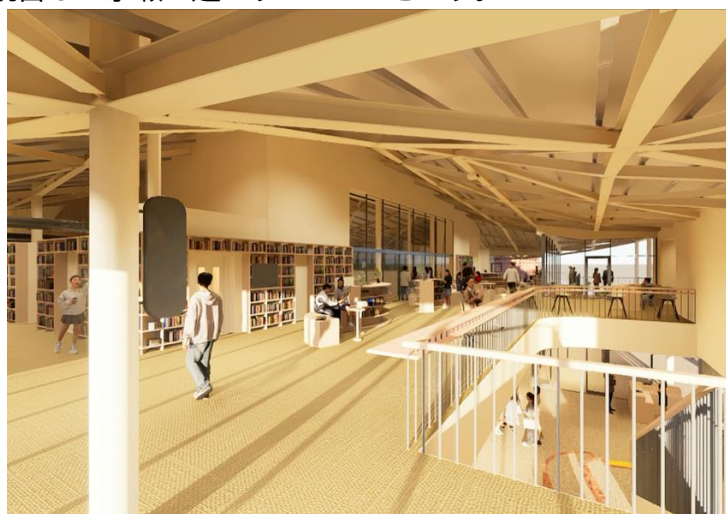
- ・普段は平土間タイプとして軽スポーツや大人数の会議等に利用でき、可動式のロールバックチェア261席を引き出すことで講演会、演奏会などにも対応可能です。
- ・多目的ホールとホワイエの間を仕切る建具を開放することで回廊空間やコミュニティカフェなど一体的な利用ができ、マルシェなど幅広い用途での活用が可能です。
- ・ステージを固定型とすることで揺れもなく利用者が使いたいときにいつでも使うことができるようになります。
- ・固定型ステージにより平土間フロアとの相互利用や独立利用が可能になるなど、使い方が広がります。



〈2階展示ゾーンから見た多目的ホール(イメージ動画より)〉

■図書館機能

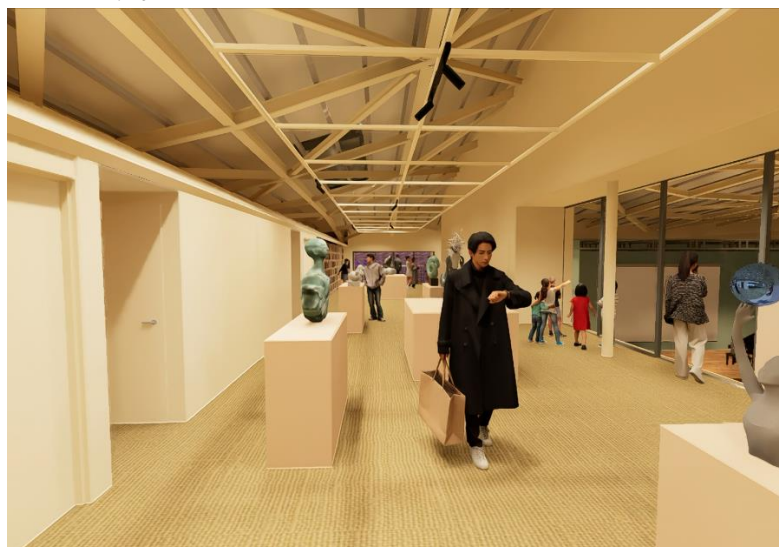
- ・改善センター図書室の蔵書数は約2万冊ですが、新たな生涯学習施設では最大5万冊の蔵書数を予定しています。デジタル資料も含め、多様な資料にアクセスができるようになり、学習や読書の推進が期待されます。
- ・個人やグループで利用できるスペースやテーブル・ソファを設け、思い思いのスタイルで閲覧、読書など余暇を過ごすことができます。



〈2階図書ゾーン(イメージ動画より)〉

■展示機能

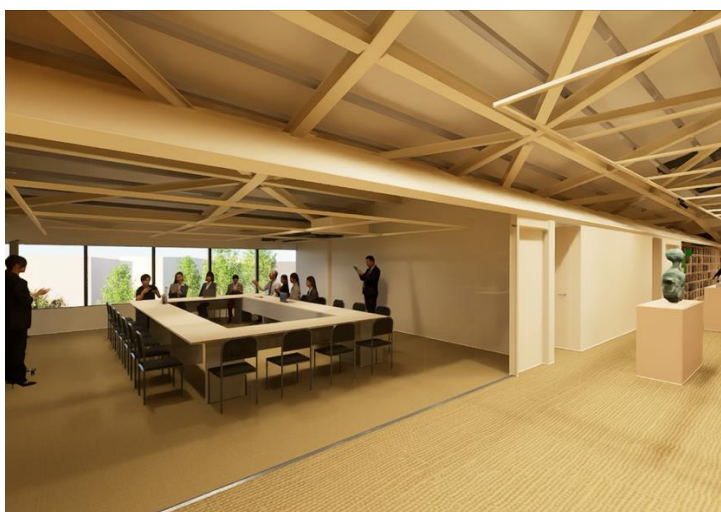
- ・他のエリアと仕切りの無い回遊性のある展示スペースは、誰でも気軽に中井町の歴史や文化、情報に触れることができます。
- ・歴史、文化、自然、防災等に関する実物やレプリカに触ることのできるハンズオン展示などを常設します。
- ・テーマ性のある内容で期間を定めて行う企画展示や生涯学習の発表機会、作品等を飾るギャラリー展などが開催できる展示スペースを設けます。
- ・旧郷土資料館に所蔵されていた収蔵品の展示だけでなく、デジタル郷土資料館に収めた約140点の資料の使われ方、時代背景など DX を活用して多くの情報にアクセスすることができます。



〈2階展示ゾーン (イメージ動画より)〉

■学習機能

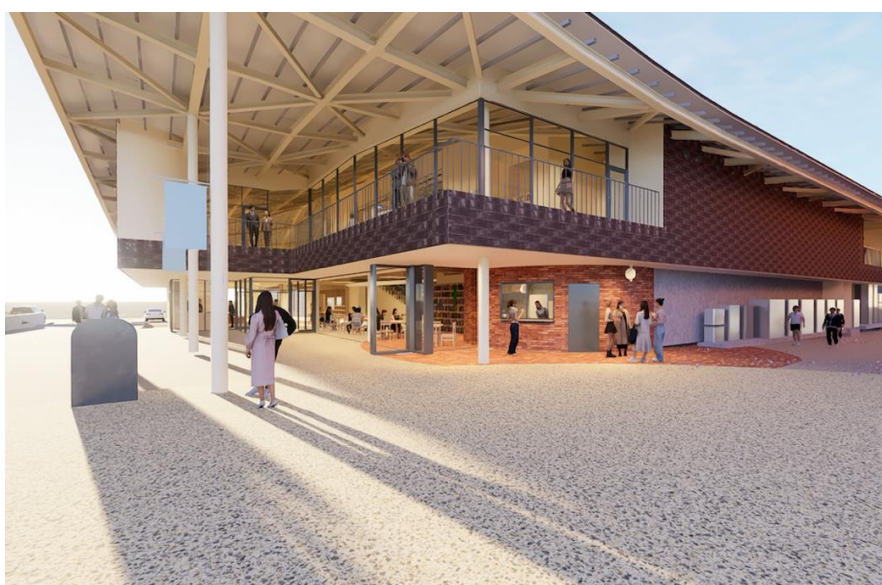
- ・1人や数人のグループで自由に学習に励める学習スペースを設置しています。
- ・用途を限定しない各種多目的室において、音楽、習字、ヨガなど様々な趣味、レクリエーションに取り組むことができます。
- ・wi-fi 環境整備により、テレワークやオンライン会議、リモート授業に出席することができます。



〈2階展示ゾーンに面した会議室(イメージ動画より)〉

■その他

- ・外部からの音や光、人混みなどを遮断し、気持ちを落ち着かせるカームダウンルームを設置して、特に発達障害や感覚過敏を持つ人々が安全に気持ちを切り替えられるよう、インクルーシブな配慮に努めます。
- ・乳児を連れてでも安心して来館できるよう1階に授乳室を設けるほか、高齢者、子ども向けのトイレシート、オストメイト、ベビーチェアを備えたみんなのトイレを各フロアに備え、誰もが安心して来館、過ごせるよう配慮を行っています。
- ・ステージの西側に配置された多目的室にはグランドピアノを配置し、音楽室やスタジオのような利用にも対応します。また、グランドピアノをステージに移動することで音楽会や演奏会の利用にも対応します。
- ・保健福祉センターに設置している運動器具(トレッドミル等)を生涯学習施設に移設し、平日日中のみの利用から土日夜間を含めた生涯学習施設の開館時間に利用できるようになります。
- ・スロープ、エレベーター、多目的トイレの設置、図書の返却ポストの設置場所の配慮等、バリアフリーに配慮した設計になっています。
- ・日常利用の利便性と非常時利用の安全性の双方に対応できるようフェーズフリーな設計としています。また、非常用電源設備を備え多目的ホールや和室など一時避難所として利用される導線の電源供給を約72時間、稼働可能な状況を確保します。また、万が一に備え浸水に対応できるよう、盛土によるかさ上げを行うほか、止水板を備蓄し非常時に備えます。



〈生涯学習施設のエントランス部(イメージ動画より)〉



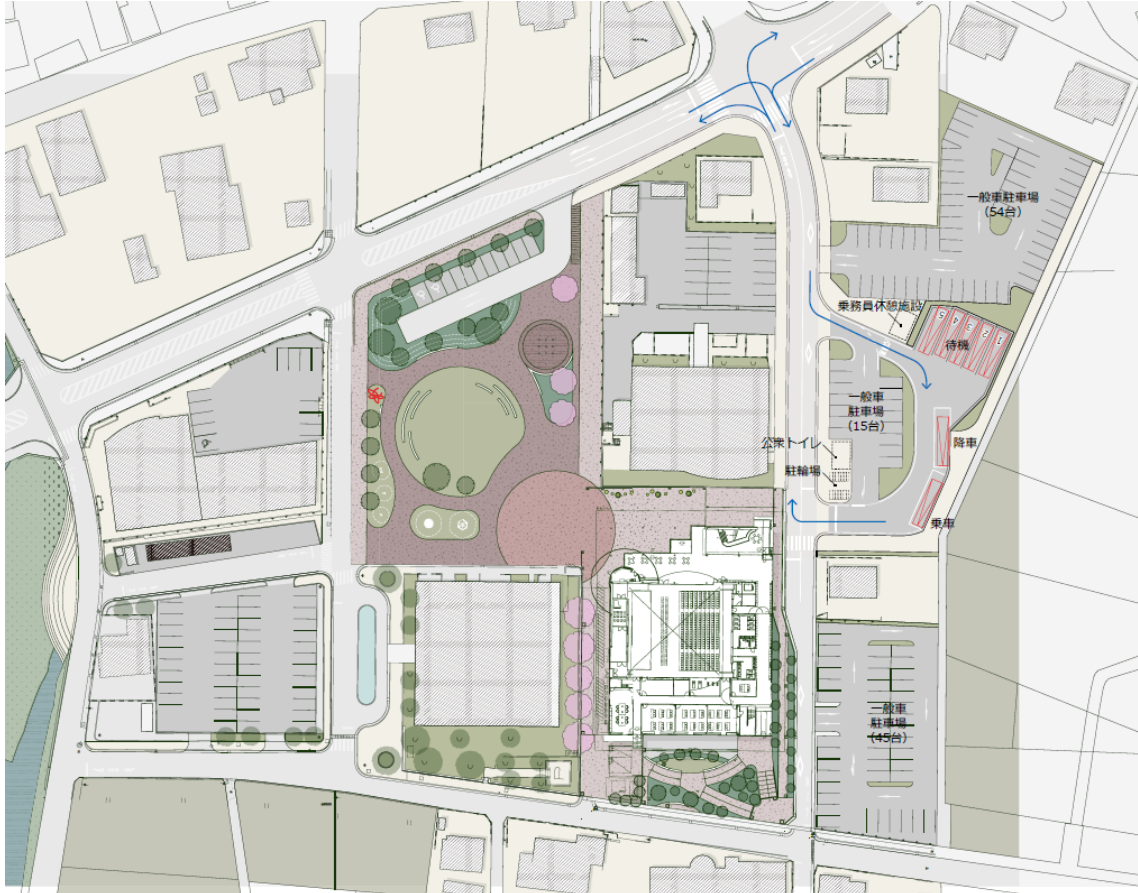
〈屋根高を抑え、窓部を減らした東側から見た同施設(イメージ動画より)〉



〈多目的ホール、可動席使用時(イメージ動画より)〉

第3章 比奈窪56プラン

「比奈窪56プラン」とは、中井町役場の住所が56番地であることに由来して名付けられた名称です。生涯学習センター単体だけでなく、農村環境改善センター跡地から北側のバイパスまでの周辺一帯を含め、比奈窪56エリアの風景やランドスケープをつくり変えていくもので、この空間を単なる敷地と捉えるのではなく、価値を生み出す力を秘めたエリアと考える「エリアマネジメント」の考え方に基づいています。



〈役場周辺エリアの活用イメージ図〉

1. 役場中心拠点整備

生涯学習施設建設だけでなく、役場庁舎や保健福祉センター、JAなど公共的サービスの機能集積やバスターミナルの交通結節点機能などを生かし、さらに将来的な庁舎改修など中長期的な整備も見据えながら役場周辺を移動しやすく便利な町の地域拠点として機能性を高めるものです。

(1) 集約することの意義～館から環へ

公共施設の複合化は、経済的、社会的、環境的な観点から多くの利点を有しています。ハコモノが批判的に問われる時代にあって、“環”の発想に基づき井ノ口公民館や境コミュニティセンターなど地域に密着した既存の町民文化系施設との共存や差別化を図りながら、これまで周辺市町に依存してきた機能・設備を取り入れることで文化的価値を高めると同時に集約による適正な公共サービスのあり方、維持管理コストの抑制に努めます。

(2)市街化調整区域と敷地設定

役場中心拠点とは町のほぼ中央に位置し、公共公益性の高い事業所の立地や町唯一のバスターミナルがあり、小田急線秦野駅やJR東海道線二宮駅の双方にも乗り換えなしで出られる利便性を有しています。近隣には町一番の集客を誇る中井中央公園があり、町外からの観光客受け入れの玄関口ともなっています。しかしながら、役場中心拠点は都市計画法によって市街化調整区域に指定されています。市街化調整区域とは、無秩序な市街地の拡大を防ぎ、自然や農地を保全する市街化を抑制する区域のことで、住宅や商業施設などを建築することが原則認められないエリアとなっています。

農村環境改善センターは、役場庁舎と同一の敷地設定内に建築されており、役場庁舎と改善センター2つの施設で建ぺい率、容積率がほぼ最大の状態にあります。敷地設定を変更(増大)して改善センターの建替えと現在の役場庁舎が違法建築物にならないように変更することは可能ですが、将来、庁舎建替えをする際に建築当初の敷地設定を変更した場合、開発許可案件となります。また、県の開発審査会に諮って開発が許可されるかどうかは不明であるなど市街化調整区域ならではの都市整備に向けたハードルが高くなっています。

建築物	敷地設定	容積率 100%	建ぺい率 50%
中井町役場庁舎 農村環境改善センター	4,452㎡	4,352㎡ 97.8%	2,155㎡ 48.4%

2. 拠点整備の必要性

(1)地域の防災拠点

役場周辺の西側を2級河川の中村川が流れており、ハザードマップでは役場周辺地区が一部浸水想定区域内にあることから、いざというときに自分の身を守る安全な建物や広場があることは地域防災力強化の観点からも重要な視点といえます。

(2)ランドスケープとしての広場

単なる見た目の美しさにとどまらず、周辺環境や歴史・風土との調和や人々の交流や利便性向上と融合し、快適な空間を創出することで屋外と屋内の連関性が高まります。魅力的なランドスケープデザインによって訪れる人が増え、にぎわいが生まれ、地域価値の向上へとつながります。

3. 町の地域交通戦略

(1)中村・井ノ口それぞれの発展

明治41年に中村と井ノ口村が合併し中井村が誕生し、令和10年に中井誕生120年を迎えます。中村地区、井ノ口地区は、それぞれ異なる特性を活かしながら、一体的に発展していく必要があります。

(2)路線バス業界の現状

路線バス業界は現在、慢性的な運転手不足、不採算路線の拡大、利用者の減少という三重苦に直面しており、全国的に事業者の9割が赤字経営となる極めて深刻な窮状にあります。町唯一の公共交通手段である路線バスの路線維持確保は交通手段を持たない交通弱者のセーフティネットであり、中村地区、井ノ口地区をつなぐ路線の衰退は、その地域だけでなく、町全体の衰退につながるおそれがあり、路線維持は中村・井ノ口地区それぞれの発展を支えます。

(3)働く人、訪れる人の交通媒体

コロナ禍以降、働き方が多様化し、従来のオフィス出社・フルタイムに捉われず、ICTを活用して時間や場所を柔軟に選ぶ勤務スタイルが普及しました。近年では対面コミュニケーションを重視し、オフィス回帰する企業も増えてきました。中井町は町外から働きに通う人口が町外へ通勤する人口を大幅に上回る、県内でも有数の昼間人口が夜間人口を超える町となっています。また、中井中央公園を対外試合や練習場所に利用する学生生徒も多く、地域の交通機関を利用して本町を訪れる人の移動手段を確保することは関係人口、交流人口の観点からも非常に重要な問題といえます。

4. 都市マスタープラン

「中井町都市マスタープラン」(令和5年3月改定)は、都市計画法に位置づけられた法定計画で、住民に最も近い立場にある町が創意工夫のもと、住民意見を反映しまちづくりの将来像及び地域別のあるべき市街地像とその実現に向けた方針を示すものです。

(1)町役場周辺の機能充実

人が集まる公共・公益施設は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、快適な歩行空間の形成を図るなど、誰もが活動しやすい環境の整備・改善に取り組むことが求められています。役場周辺に集積する公共施設を生かしながら、中村・境地区の地域拠点としての機能性を高めていく必要があります。

(2)移動しやすく便利なまち

身近な買い物や医療、子育て支援、高齢者の生きがいサポートなど暮らしを豊かにする施設・機能が集まる市街地形成とともに、スムーズな交通環境を確保することで誰にとっても、どこに住んでも移動しやすく便利なまちをめざします。

第4章 財源構成

1. 補助金等の財源構成

(1) 補助金の課題

公民館等の社会教育施設に関連する国の支援については、国の補助事業として国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を1つの交付金に一括した社会資本整備総合交付金があります。これは地方公共団体が行う社会資本の整備その他取り組みに対して交付できるようになっていますが、補助金獲得には目的や補助事業メニュー、基準などすべて合致する必要があるうえ、国の認可を得なければならずその手続きには時間と調整を要し、補助金の交付を受ける前年度初頭から準備をしていく必要があります。

2. 財政推計とその先

財政推計とは、過去の決算額、人口動態、社会保障費経費、経済成長などの諸条件に基づき、将来の歳入と歳出の見込み額を試算することです。財政状況の持続可能性を検証し、中期的な計画を立てる際の指標となります。町では、現時点で得られるデータ等をもとに5年後の財政を推計していますが、将来の状況を正確に予測するものではありません。

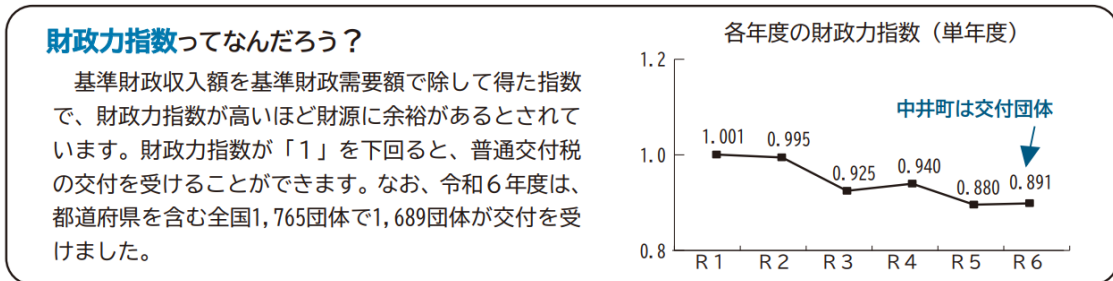
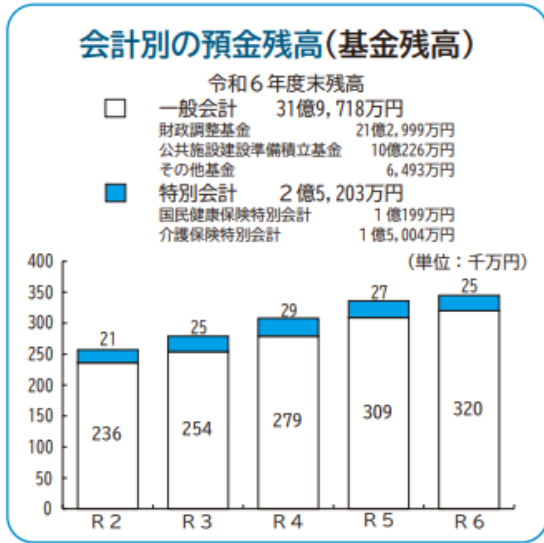
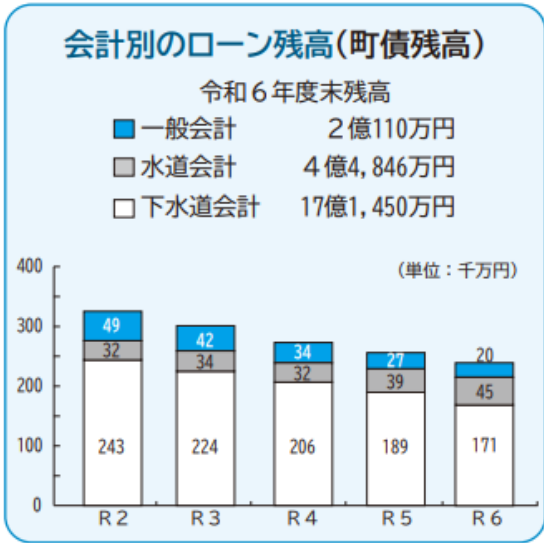
(1) 積立金と起債発行

積立金は、財政運営を計画的にするため、または特定の支出目的のため、年度間の財源変動に備え積み立てておく資金のことで市町村の貯金にあたるものです。予想外の税収の落ち込みや災害発生に伴う経費の発生など財源不足を補うための資金を積み立てる財政調整基金や大型公共施設の整備など特定の目的のための資金を積み立てる特定目的基金などがあります。

起債は、道路や施設整備などの費用を賄うために資金を借り入れる地方債のことで市町村の借金にあたります。地方債には大きく2つの役割があり、1つは「**財政支出と財政収入の年度間調整**」です。多額の財源等を必要とする建設事業をその年の収入だけで賄おうとすると他の行政サービスに影響が出てしまいます。そこで地方債を発行して資金を調達し、後年度に分割して返済することで財政負担を平準化します。

もう1つは、「**世代間負担の公平性**」です。公共施設は現在の住民だけでなく、長期間にわたって将来の住民も利用しますので、地方債の償還という形で建設に要した費用を後年度の収入で負担してもらいます。このため、地方債を起こす(起債)にあたっては、対象事業が将来世代にとって受益と負担のバランスがとられたものであるかを検討する必要があります。

この2つは、年度間の財政負担を公平にし、自治体の財政運営を計画的に調整する両輪となっています。



〈令和6年度決算の町債残高及び基金残高(町広報2025.10月号より)〉

第5章 意見集約

基本構想・基本計画の策定にあたって、「人ありき、活動ありき」の視点を重視し、町民主体による検討を通じて策定を行いました。それらを踏まえて設計者選定も「公募型プロポーザル」という手法を用い、構想・計画が設計案にどのように反映されているかに重点を置き、設計者の選定を行いました。さらに設計作業中も町民ワークショップ等を開催し、町民と設計者が直接対話する場を設け、常に町民の声に耳を傾け、意見集約を行いながら取り組みを進めてきました。

1. 町民が策定委員

(1) わいがやサロン

新たな施設を建てる際によく用いられる手法が有識者による「施設建設委員会」ですが、今回計画した生涯学習施設については「人ありき、活動ありき」という考えに重点を置き、本当に必要な施設を実際に使う人たちの声を基本構想、基本計画に反映させるべく、わいがやサロンを構想・計画策定年度に計6回行いました。

「毎回参加しなくたって大丈夫」「参加対象は無条件」「町民みんなが検討委員会のメンバー」を3箇条とし開催しました。

生涯学習施設でやりたいことを語らうところからはじまり、先進地の視察や構想・計画の位置づけ、計画に反映させたい意見・提案ヘディスカッションを進め、最終のまとめの回では、わいがやサロン参加者の意見を56個にまとめ、基本計画の骨子のどこに意見を盛り込んでいくか、参加者全員で1つ1つ確認する作業を行い、実際に施設を使う、活動する人達の声を計画に反映させました。

2. 町に寄り添う設計

(1) 設計者ワークショップ、未来の比奈窪閲覧室

公募型プロポーザルによりわいがやサロンを経て策定された基本構想・計画の内容が反映された設計案が作成され、令和7年度から基本設計・実施設計の作成作業が始まりました。その設計作業と並行して、設計者によるワークショップや未来の比奈窪閲覧室が開催されました。

設計者ワークショップでは、設計者による設計案の説明があり、参加者の意見や疑問に応えながら、施設の使い方や機能の詳細の説明、設計者としてのこの建物にかける意図が参加者に丁寧に説明されました。

未来の比奈窪閲覧室では旧郷土資料館に施設の模型を設置し、来訪者が自由に設計者と対話できる時間を設けました。なかには自身の疑問を解消するために何度も足を運ばれた方もおり、町民の皆さんの細かな意見が設計作業に活かされました。

3. 多様な住民周知

(1) ソーシャルメディアと地域懇談会

今回の施設整備に関する進捗状況などの情報を従来の町広報紙への掲載に加えて、ソーシャルメディアを用いて町民の皆さんに共有を図りました。note というブログサービスで事業の軌跡を記事で作成、蓄積しました。町民の方への周知の意味に加え、途中から生涯学習施設建設事業に関心を持った方、今後施設建設や施設運営に関わる人が、note を辿ることでこれまでの経緯を理解してもらえるよう作成しました。

町の公式 SNS や LINE には情報を都度掲載することで広く町民周知を図り、また、わいがやサロン等の様子をネット媒体でライブ配信、オンライン参加による取り組みも行いました。

設計者選定プロポーザルも公開型で行い、そのフル動画・ダイジェスト動画を町公式 Youtube にて公開しています。

設計案、財政見込みが整った段階でその内容をお伝えするために比奈窪自治会説明会を2回、地域懇談会を10回行いました。



〈里都まち♥なかい わいがやサロン公式 note〉

第6章 今後の課題

生涯学習施設整備については実施設計まで完了しました。今回一旦立ち止まることにより、同内容で再開する場合でも、時間の経過に伴い建築等を取り巻く状況等がすべて同一ではありません。

あらためて実施設計までできた本事業を議論のスタートラインとして、これまでの経緯・成果・課題を共有しながら生涯学習施設整備に伴う今後の課題についても整理し、納得と共感を得ながら方向性を見出す必要があります。

1. 再設計と物価高騰

(1) 価格高騰等の影響

2026年4月時点で、建設工事物価は過去4年間で40%上昇しており、高止まりが続いています。鉄骨造、RC造、木造問わず資材費と労務費が上昇し、2024年問題(人手不足、2024年働き方改革)や円安、燃料費高騰がおもな要因となっています。今後も高水準が続くと予想されています。

上昇のおもな要因

- ① 原材料価格の高騰・供給制約 ロシア・ウクライナ情勢や中東リスク、鉄鉱石の需要増によるアイアンショック、木材価格の高騰(ウッドショック)
- ② 円安による輸入コスト増 燃料や資材の大部分を輸入に頼っているため、円安が価格を直撃
- ③ 深刻な人手不足・労務費上昇 2024年問題(時間外労働の上限規制)による作業員の確保難と若手不足による職人の高齢化で陳儀が上昇
- ④ エネルギーコスト高騰 原油・ガス価格の上昇による電気代、輸送費の増加

(2) 新たな補助金獲得

① 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域未来交付金)

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取り組みとして補助金獲得をめざしてきました。令和8年度以降、名称変更がなされており、地方創生に対する補助要件が変わることが予想され、補助制度の概要、補助対象の適否など注視する必要があります。

② 都市再生整備計画事業(防災安全交付金)

災害の発生が想定される地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき、市町村等が行う防災拠点の形成を支援し、地域の防災性の向上を図る取り組みを支援する事業。補助金の獲得をめざすためには、前年度の年度当初に当該補助事業にエントリーする必要があります。また、国に都市再生整備計画を認定してもらう必要があり、早期の意思決定が求められるだけでなく、熟度を高める必要があります。

2. 再整備と学校のあり方

(1) 将来世代への投資

生涯学習融合施設の整備は、「未来世代の心豊かな社会」と「持続可能な地域社会」を築くための重要な将来世代への投資といえます。子どもから大人まで誰もが趣味や教養、スキルアップのための学びや地域交流を楽しめるのが生涯学習融合施設です。

交流機能、多目的ホール機能、学習機能、資料館機能、図書館機能などの機能を持つ生涯学習融合施設は、健康増進や知的好奇心を高め、感性を育む源泉であり、地域の魅力を高めるとともに地域経済の活性化にもつながります。

また、個々人の精神的な豊かさ(ウェルビーイング)や地域社会における連帯感や相互理解を深める基盤ともなります。

地域の歴史・文化の体現や最新のデジタル技術を活用したコンテンツなど、独自性のある価値提供が必要です。

(2) 学校整備との優先性

生涯学習における学びや成長は達成感や幸福感をもたらし、その効果は子どもだけでなく大人にも当てはまります。生涯を通じて学び続け、時には学び直しながら学習をすることで人間として成長し、豊かな人生を送ることができると言われてしています。

少子化のさらなる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団のなかで切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなるなどの課題が顕在化してきています。学校の設置者である市町村においては、こうした課題を教育的な視点から解消していくことが喫緊の課題となっており、「なかい教育ビジョン」に基づき、令和8年度より「学校のあり方検討会」が設置されました。

3. 路線バス交通結節点

(1) バス路線確保維持

路線バスは、町民アンケート調査では約6割が利用しているものの、週に1日以上の利用は9.8%となっています。現状の慢性的な運転手の高齢化や不足に加え、令和6年4月から働き方改革関連法の施行に伴い、減便や運行時間の縮小が懸念されるなかで、今後も現行のサービス水準を維持できるよう、路線バスの維持・確保が必要です。

(2) 高齢者・障がい者及び児童・生徒など交通弱者への対応

中井町の高齢者数は、平成22年が2,439人に対し、令和2年が3,303人とこれまで増加していたものの、令和12年を境に減少することが予測されています。身体障がい者(児)数は、平成30年度が325人に対し、令和4年度が398人と増加しています。自分で自由に使える自動車がない人の割合が高くなっており、高齢者、障がい者及び児童・生徒などの交通弱者が日常生活に不可欠な移動手段を確保することが必要です。

〈中井町地域公共交通計画より抜粋〉

4. 改善センターの課題

(1) 公共施設等総合管理計画

令和5年3月に改訂した「中井町公共施設等総合管理計画」において、農村環境改善センターは、ワークショップ形式等により広く町民や関係者との議論を重ね、必要な機能等を決定していくこととし、既存の場所で町のランドマークといえる施設に建替えることをめざし、検討を開始するとしています。

〈中井町公共施設等総合管理計画より抜粋〉

(2) 老朽化、バリアフリー対策

農村環境改善センターは、町民のコミュニケーションや地域連帯感の高揚を図る場として昭和58年に建てられました。鉄筋コンクリート造1部鉄骨2階建、延床面積は1,291㎡で多目的ホール、図書室、研修室などを備えています。多目的ホールは、はたちのつどいや講演会等に利用されていますが、可動席でないため準備に多くの時間を要します。

また、ステージも跳ね上げ式で小さく、中学生のブラスバンド部の生徒が壇上に乗れません。図書室は書架に多くの面積が使われており、新たな図書のための空間を確保できないなど不便な点が見受けられます。建築後42年が経過し、屋根の老朽化により建物内部に雨漏り痕が見られるほか、建具のゴム、シーリングをはじめ全体的に経年劣化がみられます。2階へは階段を利用して上がるほかなく、多機能トイレもないなどバリアフリーの観点からも課題があります。

5. 郷土資料展示

(1) 郷土文化の継承と活用

心の豊かさを求める動きが広まるなかで芸術・文化活動の重要性は増しています。また、個性ある魅力的なまちづくりには、町の歴史・文化の再認識とその活用が欠かせません。豊かな心を育むことができるよう芸術や文化に触れる機会づくりや郷土の民俗資料や文化財の保存活用を通じて、郷土愛を高める環境や取り組みが求められます。

(2) 郷土資料展示の充実

郷土資料展示の充実は、地域の歴史や文化を次世代に継承し、住民のシビックプライドを醸成するためにも必要です。単なる資料の羅列から脱却し、現代的なデジタル技術や住民参加型のプログラムを取り入れることで地域の貴重な財産をより魅力的に発信することが大切です。

(3) 郷土資料のデジタル化と施設整備

郷土資料館の充実を図るため令和5年度よりすべての資料の整理とデジタル化に取り組んできました。郷土資料館を含む土地に新たな生涯学習施設の建設を進めることとなり、解体の必要が生じたことから、整理、再分類された収蔵品を移動するとともに、中井町デジタル郷土資料館をネット上に開設し充実を図っています。

新たな生涯学習施設においては、デジタル郷土資料館でも展開しているよう、歴史、文化に生物多様性が維持されている本町の特長を踏まえ、自然分野を加え、郷土資料展示を新装し、館内の一環としていつでも観覧できるとともに、展示準備室及び収蔵室を備えることで、展示の入れ替えや別室を活用した講座や企画展等にも対応した設計となっています。

第7章 参考

第1章から第6章まで生涯学習施設建設の背景、目的、経緯、今後の課題等について記述しましたが、生涯学習施設整備に向けたこれまでの経緯と事業再開した令和5年度から令和7年度までの取り組みを具体的にまとめました。

1. これまでの経緯

(1) 検討開始からの経緯

年 度	内 容
平成17年度	中井町生涯学習基本計画を策定
平成18～19年度	生涯学習施設等整備検討会
平成20年度	既存建物(農村環境改善センター)の増改築及び新築を検討
平成21～22年度	生涯学習施設等整備検討委員会
平成22年度	地域懇談会
平成23年度	生涯学習施設建設準備委員会
平成26年度	生涯学習に関するアンケート調査
平成27年度	第3次中井町生涯学習基本計画を策定
平成28年度	中井町生涯学習施設建設基本構想
平成29年度	中井町社会教育委員会議「生涯学習施設ワークブック」
平成30年度	中井町議会「図書室の抜本的改善を求める決議」
令和5年度	庁内調整会議開催
令和6年度	町民ワークショップわいがやサロン開催 中井町生涯学習施設建設基本構想(改訂版)、整備基本計画策定 プロポーザルによる設計者選定
令和7年度	わいがやサロン継続開催、設計者ワークショップ開催 比奈窪自治会説明会、地域懇談会開催 基本設計、実施設計策定

2. 令和5年度の取り組み

(1) 庁内組織による検討

令和6年度事業再開に向けての準備・調整のため概ね月1回程度、庁内調整会議を実施しました。

月 日	内 容
4月19日	過去の検討内容、検討課題、今後のスケジュールについて
5月10日	県西土木事務所との調整結果について
6月13日	役場周辺の土地利用、施設機能・規模について
6月28日	清川村生涯学習センターせせらぎ館視察
7月3日	施設機能・規模について
8月17日	県西土木事務所との調整結果、県教育委員会との調整結果、土地利用、施設規模等の方針について
10月24日	県西土木事務所との調整結果、建設スケジュール及び予算について
11月20日	議会への報告について
12月20日	令和6年度当初予算、役場周辺の用地買収について
1月12日	建設スケジュール、令和6年度当初予算について
1月25日	令和6年度当初予算、用地買収について
3月22日	用地交渉の結果等報告について

3. 令和6年度の取り組み

(1) 町民ワークショップ「わいがやサロン」の開催

生涯学習施設整備に向けて、基本計画のもととなる基本構想を策定するにあたり、子どもからシニアまで幅広い世代が気軽に意見を交換・発信する場であり、そこで挙げられた町民意見を基本構想・基本計画に反映させて、将来的に町民のニーズにより則した施設を整備することを目的として開催しました。

日程	内 容	参加者
6月14日	「初回キックオフ」 生涯学習施設とは何かを考えるレクチャー 私が考える生涯学習施設について参加者同士がアイデアを話し合い、共有	61名
7月20日	「先進地を見に行こう」 東京都瑞穂町図書館見学 図書司書より、施設紹介、ワークショップを経ての公共施設整備体験談等の説明 東京都瑞穂町郷土資料館見学	20名
8月9日	「視察報告をもとにみんなでディスカッション」 瑞穂町に見学に行った参加者から視察内容や感じたことの共有 2016年に作成された基本構想をベースに作成した案を参加者に配布、そこに足したいこと、引きたいこと、かけ合わせたいことをディスカッション	40名
9月14日	「視察先職員を招いて先進事例から学ぼう」 瑞穂町図書司書より、ワークショップを経ての公共施設整備体験談等の説明 基本構想に入れ込みたいこと、計画で詳しく決めていきたいことをディスカッション	49名
10月20日	「美・緑なかいフェスティバルへの出張サロン」 これまでの参加者から挙げた50のアイデアに対して、来場者より投票、事業概要の説明	投票者数 約240名
11月23日	「まとめ」 フェスティバルで投票にかけた意見1つ1つについて、基本計画にどのように入れ込むかをディスカッション	43名

「中井町農村環境改善センター」にかわる
新たな生涯学習施設をみんなで作ろう！

町民の♥がまちづくりの原動力

みんなの力で新たな施設を！

NAKAI Wai! Gaya!

WORKSHOP

あらたな居場所づくりに向けた対話の社交場

里都まち♥なかい「わいがやサロン」

皆さまのご参加をお待ちしています！

1983年に建設された「中井町農村環境改善センター」40年以上の歴史、施設の老朽化など様々な課題を抱えています

大規模な公共施設建設は、中井小学校敷地内建設が最も適当な場所です

問合せ先 中井町 教育委員会 生涯学習課
TEL:0465-81-3907 FAX:0465-81-5145
E-MAIL:shougai@town.nakai.kanagawa.jp
https://www.town.nakai.kanagawa.jp

生まれ変わるこの場所です
どんなふうにするか？

みんなの力で新たな施設を！

みんなが楽しめる施設にしたいなあ
etc.

WORKSHOP

里都まち♥なかい
「わいがやサロン」はじまるよ

「中井町農村環境改善センター」があたりく生まれかわります。
わたしたちの町に必要なのはどのような施設でしょうか。
町民の皆さまの声を集めるわいがやサロンは町民一人ひとりが主役です。

わくわく3箇条

第1条 毎日参加しなくても大丈夫
はじめてでも大丈夫、まわりのみんなはたくさん、それぞれのペースで入り、自由に参加できます。

第2条 参加対象は無条件
小学生(5月生以上)からシニアまで、小さな子どもが声を上げたり、動き回っても大丈夫。

第3条 町民みんなが機動委員会のメンバー
新しいメンバーの参加を歓迎し、多く参加してくれたら賞品を贈ります。でも、本当に必要なのは、それを言う人たちの声です。わいがやサロンは、参加者みんなが機動委員会のメンバーです。

参加方法 当日参加可能ですが、できれば事前申込していただけると幸いです。

開催場所 中井町農村環境改善センターほか 託児 託児 要事前申込

1回目 キックオフ！
町民一人ひとりが施設づくりに主体的に参加する場です。
6月14日(金) 18:30-20:00
会場:3F-30-プレジデンツ

2回目 先進事例を見に行こう！
実際に施設を訪ねてみて、勉強しよう。
7月20日(土) 18:30-20:00
会場:3F-30-プレジデンツ

3回目 視察報告
視察報告をもとに、みんなでディスカッション。
8月9日(金) 18:30-20:00
会場:3F-30-プレジデンツ

4回目 講師招待
関係者の職員を招いて先進事例から学び。
9月14日(土) 18:30-20:00
会場:3F-30-プレジデンツ

5回目 アイデア投票
美・緑なかいフェスティバルでアイデア投票を行います。
10月20日(日) 18:30-20:00
会場:中井中央公民館

6回目 まとめ
わいがやサロンの過ごし方やアイデアをプランに落とし込み。
11月23日(土) 18:30-20:00
会場:3F-30-プレジデンツ

(2)中井町生涯学習施設建設基本構想、基本計画の策定

平成28年度に策定した基本構想の改定、基本構想を実現する具体的な方策をまとめた整備基本計画をわいがやサロンで挙がった意見を踏まえて策定しました。

日程	内容
12月3日 ～23日	パブリックコメント実施
1月16日	パブリックコメントに対する町の考え方の公表 提出者数3名、提出件数4件
1月～2月	教育関係団体に意見聴取(教育委員、社会教育委員会、園長校長会)
2月20日	総合教育会議に策定について具申
3月	「中井町生涯学習施設建設基本構想」、「同基本計画」策定

(3)プロポーザルによる設計者選定

新たな生涯学習施設が末永く利用してもらえる魅力ある施設とするべく、高度で専門的な技術力、芸術性、創造性等の能力を重視した事業者を選定するために公募型プロポーザル方式により事業者選定を行いました。基本構想(案)、基本計画(案)を含めた町の各計画、町からの与条件を踏まえて、提案者は設計案の作成を行いました。

※公募型プロポーザルとは官公庁や自治体が業務委託先を選ぶ際に価格だけでなく、企画提案力や技術力、実績を総合的に評価して最も優れた事業者を選定する方式。一般競争入札とは異なり高品質なアイデアを重視する業務に適しています。

①設計・建設のおもな与条件

敷地面積:約4,800㎡ 建築面積:約1,500㎡ 延床面積:約3,000㎡

想定工事費:23億5千万円

※想定工事費は2024年11月時点での見積もり等に基づくもの。工事公告時の物価上昇等による価格上昇を意識した提案とするよう注記しました。

※図書、情報システム等は別途計上

②選定委員構成

氏名	肩書
遠藤 克彦 (委員長)	建築家、株式会社遠藤克彦建築研究所代表取締役、国立大学法人茨城大学大学院教授など
忽那 裕樹	株式会社 E-DESIGN 代表取締役、ランドスケープデザイナー、まちづくりプロデューサー、2025年大阪・関西万博会場デザインプロデューサー補佐など
佐藤 真悠	中井町民、わいがやサロン参加者
鶴井 淳	中井町副町長
岩本 明人	中井町教育長

アドバイザー:岡本真(アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役)

③日程

日程	内容
12月3日	募集要項の公告
12月4日～ 16日	質問書の受付(18日までに順次回答を公表)
12月24日	1次提案書の提出期限(体制表、企画提案書1枚)
12月26日	1次審査(書類審査)33社から5社が通過
1月6日	1次審査結果の通知、公表
1月7日～ 17日	質問書の受付(20日までに順次回答を公表)
2月7日	2次提案書の提出期限(体制表、技術提案書3枚)
2月15日	2次審査(プレゼンテーション、公開対話) 結果を当日会場で発表 SUGAWARADAI SUKE 建築事務所株式会社を優先交渉権者として決定 ・会場は誰でも出入り自由とし公開で実施 ・当日の様子はオンラインで配信、ダイジェスト版含むアーカイブも視聴可 ・選定理由を含めた委員長講評、2次審査参加5者の提案書を町 HP で公開

(4)その他

①庁内調整会議

月 日	内 容
5月7日	庁内連携体制の確認、各課の進捗状況、スケジュールの確認
5月29日	各課の進捗状況、スケジュールの確認、確認・調整事項
6月17日	都市再生整備計画事業
7月17日	比奈窪56構想に係る庁内打合せ、県農地課現地確認の結果
7月30日	各課の進捗状況、今後のスケジュール、駐車場用地取得に向けた方針
8月19日	各課の進捗状況、今後のスケジュール
9月19日	各課の進捗状況、今後のスケジュール
10月1日	令和7年度以降スケジュール(ローリング)、進捗状況等共有
10月28日	令和7年度以降スケジュール(ローリング)、用地買収進捗状況
11月28日	各課の進捗状況報告
1月23日	予算査定結果、実施設計者プロポーザル、県西土木事務所との調整事項、パブリックコメント
2月21日	実施設計者決定の報告と町からの要望整理、令和7年度の事務作業スケジュール、生涯学習施設建設等特別委員会への対応状況

②町広報紙への情報掲載

月 号	内 容
4月号	事業概要、わいがやサロンの告知、郷土資料館休館
5月号	第1回わいがやサロン参加者募集、わいがやサロンチラシ全戸配布
6月号	第1回わいがやサロン参加者募集
7月号	第1回わいがやサロンレポート、第3回わいがやサロン参加者募集
8月号	第3回、4回わいがやサロン参加者募集
9月号	第4回わいがやサロン参加者募集
10月号	第5回わいがやサロン(美・緑なかいフェスティバル内)お知らせ
11月号	基本構想・計画パブリックコメントについて、第6回わいがやサロン参加者募集
1月号	これまでの取り組みまとめ(わいがやサロン、構想・計画策定、設計者選定)
2月号	設計者選定の公開2次審査のお知らせ
3月号	設計者選定の経緯、結果について

③note 記事(アーカイブ)の公開

月 日	内 容
5月28日	新たな生涯学習施設について対話の場が始まります
6月7日	7月以降のわいがやサロン開催スケジュール
7月5日	わいがやサロンレポート vol.1
8月2日	わいがやサロンレポート vol.2
8月23日	わいがやサロンレポート vol.3
10月4日	わいがやサロンレポート vol.4
11月8日	わいがやサロンレポート vol.5
12月16日	わいがやサロンレポート vol.6
1月17日	設計者選定プロポーザル1次審査レポート
3月14日	設計者選定プロポーザル最終審査レポート

④地域懇談会の開催

月 日	内 容
3月21日	新たな生涯学習施設の利活用と町ぐるみの人材育成
3月23日	-館から環へ- 縮充のまちづくり

- ・町公式 SNS、ホームページ、LINE など随時各情報掲載、発信
- ・役場周辺現況測量業務
- ・土地鑑定評価業務

4. 令和7年度の取り組み

(1)基本設計・実施設計の策定

公募型プロポーザルにより選定した設計者(SUGAWARADAI SUKE 建築事務所株式会社)による設計業務です。

日 程	内 容
月1回程度	町、設計者打合せ
月1回程度	町、設計者、アドバイザー(arg、株式会社遠藤克彦建築研究所)打合せ
適宜	電気、セキュリティ、デジタルコンテンツ、ランドスケープ等の分科会
5月29日	基本設計業務納品
3月26日	実施設計業務納品

(2)わいがやサロン、設計者ワークショップ等の開催

設計業務と並行して行い、設計・今後の施設運営に町民意見をより反映させるため、町民により設計内容を理解してもらうために実施しました。

①わいがやサロン

日 程	内 容	参加者
4月15日	「設計者はどんな人」 設計者の紹介、設計者選定時設計案の説明 疑問、こんな使い方をしたい等の要望を設計者に伝える	20名
5月22日	「設計案を読み解こう」 基本計画を読みながら、設計案の理解を深める 疑問、こんな使い方をしたい等の要望を設計者に伝える	23名
10月19日	「美・緑なかいフェスティバルへの出張サロン」 模型、パネル、モニター等をブースに展示し、来場者へ設計案、事業について説明	—
2月13日	町として立ち止まる判断をして経緯の説明 設計者による懸念点の説明 今後開催される検討委員会へパスしたい意見 ※別添資料(意見一覧)	32名

②設計者ワークショップ

日程	内 容	参加者
7月3日	役場周辺を実際に歩き、計画案との比較、わいがやサロンに関するフィードバック、設計案への反映	16名
8月4日	前回の振り返り、3DCG を用いた計画案を巡るツアー、意見交換	15名

③未来の比奈窪閲覧室

設計模型や設計図面、設計者選定時の提案書を旧郷土資料館に設置し、自由に設計者に質問や話を聞くことできるサロンを開催しました。(6月から9月の間に計7回開催)
資料や発言録については町ホームページで公開しています。

(3)自治会説明会・地域懇談会

生涯学習施設建設事業に際し、これまでの経緯、建物の設計、財源、周辺エリア一体の活用等に対する町民の理解を深め、疑問に答えることを目的に開催しました。

①比奈窪自治会説明会

出席者：町長、教育長、総務課長、まち整備課、生涯学習課

対象：比奈窪自治会員

日程	内 容	参加者
12月23日	検討の経緯、事業費、これまでのスケジュール、わいがやサロンについて、設計者選定について、施設の概要について	14名
2月10日	慎重な意見や再考を求める声を受け、建設事業を一時的に「立ち止まる」判断をし、令和8年度の予算計上を見送った旨を報告 検討委員会設置の方針を説明	11名

②地域懇談会

出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、まち整備課長、企画課長、産業環境課長
生涯学習課

対象：制限なし

日程	内 容	参加者
1月22日	検討の経緯、事業費、これまでのスケジュール	14名
1月27日	わいがやサロンについて	63名
1月28日	設計者選定について、施設の概要について	48名
2月19日		5名
2月21日	慎重な意見や再考を求める声を受け、建設事業を一時的に「立ち止まる」判断をし、令和8年度の予算計上を見送った旨を報告	18名
2月24日		29名
2月26日	検討委員会設置の方針を表明	15名
2月28日		26名

(4)その他

①庁内調整会議

月 日	内 容
4月11日	各課進捗状況の報告、令和7年度の事務作業スケジュール
5月19日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
6月5日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
7月1日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
8月18日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認、郷土資料館解体、補助財源、職員採用
9月17日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
10月21日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
11月28日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認
12月18日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認、郷土資料館解体、開発事前相談、設計者協議進捗状況、自治会説明会・地区懇談会、社会資本交付金
1月16日	各課進捗状況の報告、スケジュールの確認、自治会説明会・地域懇談会
2月9日	今後の各課課題、協議事項、地域懇談会の振り返り、検討委員会、用地交渉
3月16日	地域懇談会、検討委員会、用地交渉

②町広報紙への情報掲載

月 号	内 容
5月号	第8回わいがやサロン参加者募集、設計者インタビュー
6月号	わいがやサロン・設計者ワークショップのスケジュール、第7回わいがやサロンレポート
7月号	設計者ワークショップ、未来の比奈窪閲覧室のスケジュール
8月号	第1回設計者ワークショップのレポート、今後のスケジュール
9月号	第2回設計者ワークショップのレポート、今後のスケジュール
10月号	Q&A 抜粋、第9回わいがやサロン(フェスティバルへの出張)のお知らせ
11月号	第9回わいがやサロンのレポート
12月号	これまでの計画の振り返り、郷土資料館解体のお知らせ
1月号	第10回わいがやサロン参加者募集
2月号	2月開催地域懇談会のお知らせ

③note 記事(アーカイブ)の公開

月 日	内 容
5月15日	わいがやサロンレポート vol.7
5月29日	未来の比奈窪閲覧室お知らせ
6月17日	わいがやサロンレポート vol.8
6月23日	arg 岡本真氏インタビュー わいがやサロンの振り返り
7月16日	SUGAWARADAIJUKE 事務所インタビュー
8月1日	設計者ワークショップレポート vol.1
8月27日	町民インタビュー (竹内哲也氏)
8月29日	設計者ワークショップレポート vol.2
10月3日	Q&A の紹介
10月7日	第9回わいがやサロン(フェスティバルへの出張)のお知らせ
11月14日	わいがやサロンレポート vol.9
12月16日	生涯学習施設管理運営専門員の募集について(中断)
2月10日	第10回わいがやサロンのお知らせ
3月6日	わいがやサロンレポート vol.10

- ・町公式 SNS、ホームページ、LINE など随時各情報掲載、発信
- ・建設予定地地盤調査業務
- ・周辺家屋調査業務
- ・郷土資料館解体業務